## モニタリング結果報告書

(厚生労働省23(Ⅳ-2-1))

施策目標名	全国民に必	が要な医療を保障でき ・	るよう、高歯	命者医療制度	<b>度改革を含</b> ん	め、医療保険	制度を安定	的・効率的に	運営するため
施策の概要	本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。 (施策小目標1)保険者の財政基盤の強化を通じて、医療保険財政の安定を図ること (施策小目標2)保険者の適用・徴収・給付適正化に向けた事務を適切かつ効率的なものとすること (施策小目標3)審査支払機関の事務が適正かつ効率的なものとなるようにすること								
	〇健康保険法(大正11年法律第70号)により、 ・国庫は、毎年度、予算の範囲内において、健康保険事業の事務の執行に要する費用を負担する。 ・上記のほか、全国健康保険協会の保険給付、前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金並びに介護納付金の納付 に要する費用の額に対して、平成21年度までは13%等の補助を行い、平成22年度から平成24年度までは、全国健康保 険協会の財政危機に対応して、これらに対して16.4%の補助を行うこととされています。								
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関 連計画等)	〇国民健康保険法(昭和33年法律第192号)により、 ・国は、市町村に対し、保険給付、前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金並びに介護納付金の納付に要する費用の額の34%を負担するとともに、国民健康保険の財政を調整するため、市町村に対して当該合計額の全体の9%相当の調整交付金を交付することとされています。 ・国は、国保組合に対し、保険給付、前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金並びに介護納付金の納付に要する費用の額の13~32%を補助するとともに、組合の財政力等を勘案して補助を増額することができます。								
	〇高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)により、 ・国は、後期高齢者医療広域連合に対し、保険給付に要する費用の額の約25%を負担するとともに、後期高齢者医療の財政を調整するため、後期高齢者医療広域連合に対して当該合計額の全体の8%相当の調整交付金を交付することとされています。								
	これらによって、安定的・効率的な医療保険制度の運営を図っています。								
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)医療保険給付諸費:医療保険給付に必要な経費(全部) 医療保険制度の適切な運営に必要な経費(全部) 医療保険制度の推進に必要な経費(全部) (項)保険医療機関等指導監督実施費:保険医療機関等に対する指導及び監督等に必要な経費(全部)								
		区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	要求額
15 to a 3 to a 7 to 1 (- + 7 to		当初予算(a)	_	6,999,187,747	7,787,567,125	8,157,864,553	8,467,719,940		
施策の予算額・執行額等	予算の 状況 (千円)	補正予算(b)	_	531,357,157	460,938,188	287,690,120	86,444,936		
※「執行額」欄には、独法の		繰越し等(c)	_	0	4,309,168	4,128,712	0		
運営費交付金は含まない。		合計(a+b+c)	_	7,530,544,904	8,252,814,481	8,449,683,385	8,554,164,876		
	執行額(千円、d)		_	7,522,719,130	8,242,311,907	8,446,885,631			
	ᆂᆔᄼᆖᅷᆏᄼ	(0/ 1// 11 1 \)		00.000	00.070	00.000			
		(%、d/(a+b+c)) n政方針演説等の名類	— %	99.89% <b>午</b> E		99.96%	関係部分(概	· 更 • 記載笛 எ	<del></del>
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)		(%、d/(a+b+c)) 西政方針演説等の名和	<del>一</del>	99.89% 年月			関係部分(概	要・記載箇所	ĵ)
要政策(施政方針演説等	施						関係部分(概	要·記載箇所	
要政策(施政方針演説等	指標1		基準値				関係部分(概	要·記載箇所	目標値 23年度
要政策(施政方針演説等	指標1 各医療保険 の総収支差 数の割合	返政方針演説等の名和 制度における決算で		年月	日	実績値			目標値
要政策(施政方針演説等	指標1 各医療保険 の総収支差 数の割合	極政方針演説等の名称 制度における決算で が赤字である保険者 目合(経常収支)		年月 18年度	19年度	実績値 20年度	21年度	22年度	目標値 23年度
要政策(施政方針演説等	指標1 各医療保険 の総収支差 数の割合 健康保険組	極政方針演説等の名称 制度における決算で が赤字である保険者 目合(経常収支)		18年度	19年度	実績値 20年度 68.9%	21年度 80.4%	22年度	目標値 23年度 前年度以下 前年度以下 前年度以下
要政策(施政方針演説等	指標の数の 健康(保険差) 健康(大国) を はずり、 はずり、 はずり、 はずり、 はずり、 はずり、 はずり、 はずり、	極政方針演説等の名称 制度における決算で が赤字である保険者 目合(経常収支) R		年月 18年度 32.6% 52.3%	19年度 44.8% 71.1%	実績値 20年度 68.9% 45.4% 18.2% 0%	21年度 80.4% 53.1%	22年度 集計中 集計中	目標値 23年度 前年度以下 前年度以下
要政策(施政方針演説等	指各の数 健市国 後 (後差 (後 (後 (後 (後 (後 (後 (後 (後 (後 (後 (後 (後 (後	地政方針演説等の名和 制度における決算で が赤字である保険者 目合(経常収支) 最 を を を を を を を を を を を を を を を を を を		18年度 32.6% 52.3% 43.6%	19年度 44.8% 71.1% 52.7%	実績値 20年度 68.9% 45.4% 18.2% 0% 0	21年度 80.4% 53.1% 38.1% 14.9% %	22年度 集計中 集計中 集計中 集計中	目標値 23年度 前年度以下 前年度以下 前年度以下 財政運営期間 (22·23年度)の 総収支差が黒字
要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	指各の数 健市 国 後 保険差 険 国 年 期 後 期 年 日 第 年 日 第 年 日 第 年 日 第 年 日 第 年 日 第 年 日 第 年 日 第 年 日 第 年 日 第 日 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日	地政方針演説等の名和 制度における決算で が赤字である保険者 目合(経常収支) 最 を を を を を を を を を を を を を を を を を を		18年度 32.6% 52.3% 43.6%	19年度 44.8% 71.1% 52.7%	実績値 20年度 68.9% 45.4% 18.2% 0% 0 前年度以下 財政運営期	21年度 80.4% 53.1% 38.1% 14.9% % 前年度以下 間(20·21年	22年度 集計中 集計中 集計中 集計中	目標値 23年度 前年度以下 前年度以下 前年運運度)の 総収支差が黒字
要政策(施政方針演説等	指名の数 健市国 後 ( 標底総の 康町保 期 期 期 期 期 期 別 の	地政方針演説等の名和 制度における決算で が赤字である保険者 目合(経常収支) 民 音医療広域連合 にごとの目標値 者と療広 (人) にごとの目標値 合者医療広域連合)		18年度 32.6% 52.3% 43.6%	19年度 44.8% 71.1% 52.7%	実績値 20年度 68.9% 45.4% 18.2% 0% 0	21年度 80.4% 53.1% 38.1% 14.9% % 前年度以下 間(20·21年	22年度 集計中 集計中 集計中 以下 財政運営期	目標値 23年度 前年度以下 前年度以下 前年運運度)の 総収支差が黒字
要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	指名の数 健市国 後 ( 標底総の 康町保 期 期 期 期 期 期 別 の	地政方針演説等の名和 制度における決算で が赤字である保険者 目合(経常収支) 配金の目標値 者と療広域連合を除 く) ごとの目標値 者と療広域連合) にごとの目標値 合者医療広域連合)	基準値	18年度 32.6% 52.3% 43.6%	19年度 44.8% 71.1% 52.7%	実績値 20年度 68.9% 45.4% 18.2% 0% 0 前年度以下 財政運営期度)の総収支	21年度 80.4% 53.1% 38.1% 14.9% % 前年度以下 間(20·21年	22年度 集計中 集計中 集計中 以下 財政運営期	目標値 23年度 前年度以下 前年度以下 前年度以下 財政運営度別の 総収支差が黒字 間(22・23年 支差が黒字
要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	指各の数 健市国 後 (指各単原 保 大	地政方針演説等の名和 制度における決算で が赤字である保険者 目合(経常収支) 配置をの目標値 者医療広域連合を除 く) ごとの目標値 合者医療広域連合) 検制度の経常収支 引】	基準値	18年度 32.6% 52.3% 43.6% 一	19年度 44.8% 71.1% 52.7% 一	実績値 20年度 68.9% 45.4% 18.2% 0% 0 前年度以下 財政の総線値 実績値	21年度 80.4% 53.1% 38.1% 14.9% % 前年度以下 間(20・21年 変差が黒字	22年度 集計中 集計中 集計計中 集計中 がで りの総収支 22年度 集計中	目標値 23年度 前年度以下 前年度以下 前年度以期間 (22・23年が 製収支差が黒字 間(22・23年 え差が 目標値
要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	指各の数 健市 国後 (指各単康 町保 東野 保 大	地政方針演説等の名和 制度における決算で が赤字である保険者 目合(経常収支) 配置をの目標値 者医療広域連合を除 く) ごとの目標値 合者医療広域連合) 検制度の経常収支 引】	基準値	18年度 32.6% 52.3% 43.6% — 前年度以下 18年度 2,372 1368	19年度 44.8% 71.1% 52.7% — 前年度以下 19年度 600 422	実績値 20年度 68.9% 45.4% 18.2% 0% 前年度以下 財政の総績値 20年度 ▲3,189 93	21年度 80.4% 53.1% 38.1% 14.9% が 前年度以下 間(20・21年 差が黒字 21年度 ▲5,235 66	22年度 集計中 集計中 集計中 第十中 前年度 選終収 22年度 集計中	目標値 23年度 前年度以下 前年度度以下 前年度選携的の総収支三差が黒字 間(22・23年 差差が黒字 目標値 23年度 収支の均衡を保つ 収支の均衡を保つ
要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	指各の数 健市国 後 (指各単原 保 大	地政方針演説等の名和 制度における決算で が赤字である保険者 目合(経常収支) 配置をの目標値 者医療広域連合を除 く) ごとの目標値 合者医療広域連合) 検制度の経常収支 引】	基準値	18年度 32.6% 52.3% 43.6% — 前年度以下 18年度 2,372	19年度 44.8% 71.1% 52.7% 一 前年度以下	実績値 20年度 68.9% 45.4% 18.2% 0% 0 前年度以下 財政の総績値 20年度 ▲3,189 93 239	21年度 80.4% 53.1% 38.1% 14.9% が 前年度以下 間(20・21年 芝差が黒字 21年度 ▲5,235 66 ▲50	22年度 集計中 集計中 集計計中 集計中 がで りの総収支 22年度 集計中	目標値 23年度 前年度以下 前年度度以下 前年度度以期間 (22・23年が期間(22・23年できたが、主義が、主義が、主義が、主義が、主義が、主義が、主義が、主義が、主義が、主義
要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	指各の数健市国後 (指各【健市国後標医総の康町保期後後標医単康町保期 月東東町保期 期 2 療 法保 医甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲	地政方針演説等の名和 制度における決算で が赤字である保険者 目合(経常収支) 配金を療広域連合を除るの目標値 者を療広域連合を除るの目標値 合者医療広域連合) 設制度の経常収支 日】 目合 民	基準値	18年度 32.6% 52.3% 43.6% — 前年度以下 18年度 2,372 1368 771 —	19年度 44.8% 71.1% 52.7% — 前年度以下 19年度 600 422 698 —	実績値 20年度 68.9% 45.4% 18.2% 0% 0 前年度以下 財政運営期支 実績値 20年度 ▲3,189 93 239 3,007 3,7	21年度 80.4% 53.1% 38.1% 14.9% % 前年度以下 間(20·21年 至差が黒字 21年度 ▲5,235 66 ▲50 717	22年度 集計中 集集計計計 計 東	目標値 23年度 前年度以下 前年年度以下 前年年度度度度期間 (22・23年度差が黒標値 23年度度が黒標値 23年度度が異常値 23年度を収支の均衡であるの均衡である。 収支の均衡である では、 収支の均衡である では、 収支の対象 では、
要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	指各の数 健市国 後 (	地政方針演説等の名和 制度における決算で が赤字である保険者 目合(経常収支) 配置を療広域連合 にごとの目標値 者との目標値 者と原介との目標値 合者医療広域連合) 会制度の経常収支 引】 目合 民	基準値	18年度 32.6% 52.3% 43.6% — 前年度以下 18年度 2,372 1368	19年度 44.8% 71.1% 52.7% — 前年度以下 19年度 600 422	実績値 20年度 68.9% 45.4% 18.2% 0% 0 前年度以下 財政運営期支 実績値 20年度 ▲3,189 93 239 3,007	21年度 80.4% 53.1% 38.1% 14.9% が 前年度以下 間(20・21年 乏差が黒字 21年度 ▲5,235 66 ▲50 717	22年度 集計中 集集計計計 中 第年 運総収支 22年計計計 22年計計計	目標値 23年度 前年度以下 前年度度以下 前年運動度のの 23年度度度が開 (22・23年度を対して を表現である。 では、
要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	指各の数健市国後(「指各【健市国後全(標医総の康町保期後後標医単康町保期国後 1療収割保村組高 期期2療:保村組高 健期 原接差 除国合 齡 年高年高 保億 国合 齡 康年高條 医嵴 除門線 保 一春 假度齡	地政方針演説等の名和 制度における決算で が赤字である保険者 目合(経常収支) 配金を療広域連合を除るの目標値 者を療広域連合を除るの目標値 合者医療広域連合) 設制度の経常収支 日】 目合 民	基準値	18年度 32.6% 52.3% 43.6% — 前年度以下 18年度 2,372 1368 771 — 1,177	19年度 44.8% 71.1% 52.7% — 前年度以下 19年度 600 422 698 —	実績値 20年度 68.9% 45.4% 18.2% 0% 0 前年度以下 財政の総績値 20年度 ▲3,189 93 239 3,007 3,7 ▲2,290 収支の均衡を保つ	21年度  80.4% 53.1% 38.1% 14.9%  が 前年度以下 間(20・21年 定差が黒字  21年度 ▲5,235 66 ▲50 717 24 ▲4,893 収支の均衡を保つ	22年度 集計中 集集計計計 計 東	目標値 23年度 前年度度以以期間の字 前年度度と対する。 第4年度度と対する。 第4年度度と対する。 第4年度度と対する。 第4年度度と対する。 第4年度に対する。 第4年度をは対する。 第4年度をは対する。 第4年度をは対する。 第4年度をは対する。 第4年度をはまをは対する。 第4年度をは対する。 第

健康保険組合については、健康保険組合連合会調べによるが、平成21年度の数値は決算見込み値であり、平成 23年9月頃確定値を公表予定です。また、平成22年度の数値は現在集計中であり、平成23年9月頃公表予定です。 【参考】健康保険組合連合会ホームページ http://www.kenporen.com/include/press/2010/20100910172618-0.pdf市町村国保・国保組合については、国民健康事業年報による。平成22年度の数値については、平成24年2月頃に 速報値、幣制24年5月頃に確定値を公表予定です。 【参考】厚生労働省ホームページ http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/database/seido/kokumin\_nenpo.html 後期高齢者医療広域連合については、後期高齢者医療事業年報による。平成22年度の数値については、平成24 参考資料の情報 年2月頃に速報値、平成24年5月頃に確定値を公表予定である。 【参考】厚生労働省ホームページ http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/database/seido/kouki\_houkoku/h21.html 全国健康保険協会については、 ① 平成19年度以前は、旧政管健保の数値であり ② 平成20年度は、年度前半の旧政管時代を合わせた年度全体の収支であり ③ 平成22年度の数値は、現在集計中です。 関連事業の行政事業レビューシート URL: http://www.mhlw.go.jp/seisaku/jigyo\_siwake/rv3.html (左記の243 ~287-638)

担当部局名 保険局総務課 作成責任者名 総務課長 武田 俊彦 報告書作成日 平成23年7月4日